消防団出初式・通常点検および表彰

1月12日（土）市民公園で、平成31年真岡市消防団出初式と、通常点検が実施されました。その後、表彰式が行われ、次の方が表彰されました。（敬称略）

▼栃木県消防協会芳賀支部長表彰
◎功労章
団本部副分団長　松本隆二
第1分団第1部部長　泉　智
第2部部長　舘野文弘
第3部部長　舘野　忠
第4部部長　手塚博之
第2分団第1部部長　池田武志
第2部部長　横山　裕
第3部部長　加藤雅之
第3分団第1部部長　武田祐一
第2部部長　坂本英也
第3部部長　宇津木洋
第5分団第3部部長　鶴見　智
田野　誠
第6分団第2部部長　木村成芳
第7分団第3部団員　横田佳徳
大関幸雄
◎勤続章5年
第7分団第2部副部長　倉持孝弘
第1分団第2部団員　橋本竜治
石坂　太
圓橋　理
第3部団員　鈴木宏治
増渕健城
第2分団第1部団員　源田尚大
齊藤　学
鮎田　明
第2部団員　大森貴之
第3部団員　清水一希
第3分団第1部班長　橋本　弘
第2部団員　菅谷拓夫
髙橋雄紀
第3部班長　上野雅人
荒井利明
第4分団第2部団員　宮ヶ中樹
第3部団員　鹿沼　充
第5分団第2部団員　江川正幸
北島英明
川澄志裕
豊田浩大
第6分団第1部団員　白滝宗幸

▼市長表彰
◎永年勤続30年
団本部副団長　上野　透
第2分団第3部団員　秋山　洋
第4分団第1部団員　中里一広
館野文弘
第7分団第3部班長　塚田将大
団員　柴山　清
菊地　司
◎永年勤続25年
第4分団第1部団員　石嶋勝彦
第3部団員　谷口聡裕
◎永年勤続20年
団本部副分団長　塩澤　暁
第2分団第2部班長　橋本直紀
第1分団第2部班長　白滝純一
稲毛孝浩
第3分団第1部班長　増山　巧
団員　小坂孝行
第2部団員　海賀正佳
上田隆一
第3部班長　阿久津茂輝
磯　強
第4分団第2部班長　大森　敦
第5分団第3部副部長　須田正彦
海老原良和
第6分団第1部副部長　関　好孝
大塚倫行
飯山祐士
第3部班長　髙山敬広
髙松智史
小川将之
第4部団員　稲見治貴
第7分団第1部団員　石崎浩之
三橋一成
第2部団員　増渕　真
山中孝治
滝田貴司
◎配偶者表彰
団本部副団長　上野　透
上野哲子

▼模範消防団員知事表彰
団本部分団長　安達　誠
▼栃木県消防協会長表彰
◎勤続章30年
団本部副団長　上野　透
◎勤続章25年
第4分団第1部団員　石嶋勝彦
第5分団第3部班長　谷口聡裕
◎勤続章20年
団本部副分団長　秋山　洋
団本部副分団長　中里一広
第1分団第2部部長　舘野文弘
福原　稔
第4部部長　手塚博之
第5部副部長　伊藤　勲
第2分団第2部団員　鎌田賢司
第4分団第3部団員　高田佳也
仙波信行
◎勤続章15年
団本部副分団長　石川悦哉
団本部副分団長　松川隆一
第1分団第1部部長　泉　智
福原芳季
団員　石田良則
第2部副部長　金子貴洋
団員　石川義信
第3部部長　舘野　忠
副部長　櫻井一郎
第4部班長　保坂浩宣
第5部班長　柴　守
団員　矢口敏之
第2分団第1部部長　池田武志
第2部団員　橋本　司
第3分団第2部副部長　吉澤謙一
団員　伴　光明
第4分団第1部団員　伊澤信広
第2部副部長　石川　力
班長　山﨑盛人

農地を農地以外にする場合は農地転用の許可が必要です

農地を農地以外のもの（宅地や資材置場等）にする場合は、農地法による農地転用の許可申請を農業委員会へ提出する必要があります。

【必要な要件】（真岡市の場合）

◆市街化調整区域内

農地の面積が**4ha以下の場合**は、市農業委員会の許可、**4haを超える場合**は、県知事の許可が必要です。

申請する際に、都市計画法、農振法等の他法令の許可や認可の見込みがあるか、事前に協議する必要があります。

◆市街化区域内

事前に農業委員会へ所定の事項を届ければ、農地転用の許可は必要ありません。

・「農地ではない」と思っている土地でも、地目が農地となっている場合がありますので、必ずご確認ください。
・土盛りや土砂採取、植林、駐車場、太陽光発電設備の設置等についても、農地転用が必要になります。
・無断で農地を転用した者に対しては、違反是正指導や原状回復命令等の勧告を出す場合がありますので、ご注意ください。

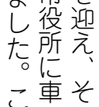

【問い合わせ】農業委員会事務局農地係
☎83・8188　FAX83・0199

真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業

奨学金を受けて大学に進学した方が、卒業後に真岡市に住所を置き、就職した場合、返済された奨学金の全部または一部を補助します。

これにより、大学卒業後の働く世代が、真岡市へ定住することを促進します。

◆対象となる奨学金

・日本学生支援機構の第一種奨学金
・地方自治体が貸与する無利子の奨学金
・公益財団法人栃木県育英会が貸与する無利子の奨学金
・その他、市長が認める公的機関の無利子の奨学金

◆補助額

1人あたり200万円を上限

◆補助金交付の対象となる方

・4年生以上の大学に進学した方
・平成27年度以降に、奨学金の返還を開始した方
・真岡市内の事業所に勤務する方
・真岡市に居住実態がある方

これら全ての条件を満たす方が、事業の対象となります。

詳細については、左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】学校教育課総務係
☎83・8180　FAX83・8080

広報モニター委員募集

市の広報発行物の内容を審議し、紙面の改善や発展、内容の充実を図るための意見をいただく「広報モニター委員」を募集します。

【応募要件】
・市内在住で、平日日中の会議に出席できる方（年2回）
・広報事業について定期的に意見、感想を提出できる方

【募集人数】5人
【任期】2年（平成31年4月～平成33年3月まで）
【報酬】年額1万円程度
【募集期間】2月28日（木）まで（必着）
【申し込み方法】氏名、年齢、性別、応募の動機、電話番号を記入し、左記へ提出してください。提出書類の様式は自由です。ファクスやEメールでも受け付けます。

※応募多数の場合は選考となります。また、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

【申し込み先・問い合わ】秘書課広報広聴係
〒321・4395　真岡市荒町5191番地
☎83・8100　FAX83・5896

真岡ロータリークラブから車いすが寄附されました

真岡ロータリークラブが創立60周年を迎え、その記念事業として、市役所に車いす5台が寄附されました。この車いすは、今後、市役所を訪れた方が不便なく庁舎を回れるよう、活用していきます。ありがとうございました。